

政務活動費調査研究報告書

会派名 新生・市民クラブ

氏名 大塚正俊

日 程	令和 4 年 10 月 18 日（火）午後 2 時～午後 4 時 10 分
場 所	長野県上越市オーレンこどもセンター
相 手 方	健康子育て部こども課米山課長、黒津副課長、和栗副課長、家庭福祉・給付係 小林主任、 認定 NPO 法人マミーズ・ネット中條理事長
参加議員 氏 名	吉村尚久、大塚正俊、千木良孝之、須賀要子
目 的	上越市の子どもの権利条約に関する条例や子育てジョイカード事業、オーレンプラザこどもセンターについて現地調査を行い、子どもを取り巻く様々な課題の解消に向けた方策を探る。
内 容	<p>■上越市は、新潟県の南西部（上越地方）に位置する都市で、施行時特例市に指定されており、新潟県内では新潟市、長岡市に次いで第 3 位の市域人口を擁する。行政面積；973.81 km²、人口；183,965 人 の市で、2005 年（平成 17 年）1 月に周辺 13 町村を編入合併しました。</p> <p>■視察概要</p> <p>1, 上越市子どもの権利条約に関する条例について</p> <p>上越市は、子どもの虐待やいじめ、子どもにかかわる事件など、子どもを取り巻く様々な課題に対し、より主体的に取り組む必要があると考えています。また、子どもは次代を担う地域社会の宝として、地域社会で守り育てられるべきものであると考えています。</p> <p>子どもの権利に関する施策をより積極的に推進していくためには、この地域全体が共通認識のもと、協力・連携していく必要があることから、子どもの権利の内容や、子どもの権利に関する基本的な考え方を「条例」という形で明らかにしました。</p> <p>学識経験者、関係団体代表、公募委員などで構成される検討委員会を平成 17 年に設置し、検討を進めたほか、平成 18 年には市民フォーラムや検討委員による学校訪問を行いました。</p> <p>また、平成 19 年に市内の小中学生と高校生で構成される子ども会議を設置し、子どもの権利について話し合いました。子ども会議からは、「自らが成長するために、自らが考えて行動する」、</p>

「周りの人を思いやる気持ちをもつ」など、子ども自身の思いがたくさん込められた提案が出されました。

検討委員会は、子ども会議からの提案を踏まえ、条例案を最終的に審議し、平成 19 年 11 月に市長に対し、条例案の最終報告を行いました。

市では、この最終報告を基に平成 19 年 12 月から平成 20 年 1 月にかけて、条例案についてのパブリックコメントを行い、平成 20 年 3 月の市議会定例会で条例案が可決されました。

子どもの権利の尊重と保障に関する施策を計画的に推進するため、平成 22 年度から令和元年度は「上越市子どもの権利基本計画」に基づく取り組みを実施してきました。これまでの取り組みと成果を基盤とし、施策の更なる充実を図るため、令和 2 年度から「上越市子ども・子育て支援総合計画」に基づき、子どもの権利講座の開催や子どもの権利学習の実施など、多様な取組を実施し、子どもを含む市民に向けて、子どもの権利に関する理解と知識を深めています。

「条例制定の背景と経過」

市長の姿勢もあつたと思われるが、市民や市民団体の声を踏まえて作成に至った。

平成 17 年 1 月の市町村合併直後に、自治基本条例の制定を市民と一緒に論議する会（70 名程度）を立ち上げ、その中でいろいろなテーマで論議が行われ、その中から子ども条例を作成しようという機運が高まったのではないかと推測される。

「子ども達の声を聞く機会は」

条例作成時には子ども会議の意見を取り入れて条例を作成したが、今現在は子どもたちの声を直接聞く機会はない。子ども子育て会議等で子どもの権利について論議を行っている。

2、子育てジョイカード事業について

市では、平成 18 年度より多子世帯の経済的負担を軽減するとともに、地域全体で子育てを応援しようという機運を高めていくことを目的とした「子育てジョイカード事業」を行っています。

この事業は、18 歳未満のお子さんが 3 人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、協賛登録いただいた店舗などからカードを提示した人に対し、商品の割引や特典などのサービスを提供していただくもので、協賛企業のご協力をいただきながら実施しています。

「協賛企業のメリット」

・子育て支援に協力することにより、企業のイメージアップが図られます。

・協賛企業の特典等の掲載により、企業 PR につながります。

「3人以上とした理由は、」

少子化対策に重点を置いた事業で、H16年の意識調査で子どもの数の希望は3人以上という声が多かった。1人、2人にもという声もあり、論議をしているが事業者の負担等も大きくなるので3人以上としている。3人以上の子ども世帯は、出生数1000人に対して20%程度あり、3人以上の世帯はかなり多いのが実態です。

3、オーレンこどもセンターについて

オーレンプラザこどもセンターは、季節や天候に関わらず子どもを安心して思い切り遊ばせることができる空間と、子どもの1時預かり室を併設した子育て支援の核となる施設です。0歳から小学3年生までの子どもとその保護者が一緒に遊ぶ施設です。

冬場は特に遊び場が少ないので利用者が多い。そのため子どもセンターの認知度は高く、子育て info 利用者への声かけや赤ちゃん訪問事業でセンターの利用を呼びかけている。

運営は、認定 NPO 法人マミーズ・ネットが受託し、親子で一緒に遊びながら、共に育ち合い、楽しく子育てができるよう、スタッフが応援しています。また、子育て相談や子育てセミナー、子育て情報の提供なども行っています。NPO が運営していることにより、いろいろな事業に対して、企業や事業者の協賛が受けやすいとのことです。(協力してくれる。)

「小学3年生以下とした理由は、」

市民プラザこどもセンターでは、就学前までとしていますが施設規模が大きく広いため、年齢ごとに遊ぶエリアの設定等を行うことが可能であり、対象年齢を3年生までとしています。

4、その他

「子育て全国一」

昨年市長が交代し、8つのまちづくり推進する公約プロジェクトを推進している。「子育て全国一」を目指した子育てプロジェクト計画を策定し、プロジェクトチームで事業推進をしている。こども課が事務局となり、関係する課を巻き込んでチームを編成し、必要があれば随時メンバーの入れ替えを行っている。

「こども医療費無償化」

対象者は、18歳の誕生日後の最初の3月31日まで小学生以上の子どもについては入院・通院に一部負担があります。入院：1日1,200円、外来：1回530円(同一月に同一医療機関において、5回以上受診された場合の5回目以降の負担金はな

	<p>し)、調剤：一部負担金なし、訪問看護：1日 250円 子育て全国一を目指しているが、財源の関係や他の支援制度との兼ね合いで完全無料化は厳しい状況にあります。</p> <p>「ファミリーサポート事業」 ひとり親世帯への減免措置を令和5年度より実施予定。利用者は80人、年間延べ1800回×1時間、ませて会員50～60人、60歳以上男性のニーズとして、学校、児童クラブ等の送り迎えで要請が多い。</p> <p>「ヤングケアラー、貧困等の実態把握は、」 正直、実態把握はできていない。小・中学校での生活態度からの把握に努めているが、先生たちも忙しいので難しい。コロナによって孤立している保護者が増えてきている。出産、育児などの子育ての孤立化が進んでいる。</p>
<p>成 果</p>	<p>「子どもの権利条約」は1994年4月22日に批准し、1994年5月22日に発効しました。条約には4つの原則（命を守られ成長できること、子どもにとって最もよいこと、意見を表明し参加できること、差別のないこと）が規定されています。</p> <p>その中で、「意見を表明し参加できること」の取り組みが十分には言えません。子ども達の意見を取り入れ「中学校の標準服（制服）の見直し」が来年4月に行われますが、常日頃から児童・生徒の意見を聞く場（子ども議会や出前講座など）の設定が必要と考えます。そのためにも子どもの権利条約に関する条例の意義あるものであり、まさに子どもの声を踏まえて制定すべきと考えます。</p> <p>また、社会全体で子育てを支援する「子育てジョイカード事業」は特筆すべき事業です。企業や事業所が商品の10%割引等を行い子育て支援を実施する制度の導入を検討していきたいと考えます。</p> <p>認定NPO法人マミーズ・ネットが運営するオーレンこどもセンターでは、親子で一緒に遊びながら、共に育ち合い、楽しく子育てができるよう、スタッフが応援しています。スタッフの継続雇用が可能で積み上げられた経験で、全国レベルの保育事業が展開されています。遊びながら学べる遊具の配置や子供服のリユース、子育て相談、セミナーなどが開催されており、なかつ・こどもいきいきプレイルーム等でも取り組みを進めていきたいと考えます。</p>